

# 「平成21年度東京都新保証付融資制度」のお知らせ

## 《オリックス株式会社保証付融資》

～ 東京都と地域の金融機関とが連携した保証付融資制度 ～

東京都では、高い技術力や優れたビジネスプラン等を持っているにもかかわらず、当面の事業継続に必要な運転資金等の確保にお悩みになられている中小企業の皆さまの資金繰りを支援するため、地域の金融機関と連携した東京都独自の保証付融資制度を実施しています。

本融資制度は、既に融資のお取引のある取扱金融機関を通じて、申し込むことができます。

### ご利用になれる方

次の条件を全て満たす方がご利用いただけます。

- ・ 都内に事業所（住居）があり、保証対象となる業種（※）を営んでいる。
- ・ 事業税又は法人税（個人については所得税）を納付している。  
（ただし、申告をされていて、課税額がないもの等は融資対象となります。）
- ・ 当該事業を営むために許可等を必要とする業種は、当該許可等を受けている。
- ・ 取扱金融機関と、一定期間取引を継続している。  
（事業性資金に関する融資残高が1年以上あり、債務の履行遅滞がないこと。）
- ・ 2期以上の決算を終えている法人及び青色申告を行っている個人事業主
- ・ 代表者（個人事業主の場合は本人）の年齢が75歳を超えていない。  
（75歳を超えているときは、後継者がいる先になります。）
- ・ 直近6か月以内に本制度を利用していない。
- ・ その他、オリックス株式会社の定める条件を満たす先である。

※ 農業、林業（素材生産業及び素材生産サービス業を除く。）、漁業、金融・保険業（保険媒介代理業及び保険サービス業を除く。）の業種以外の業種になります。

なお、風俗関連営業等は対象外になります。

※ 取扱金融機関及び保証機関の審査があります。

融資条件等の詳細については、裏面をご覧ください。

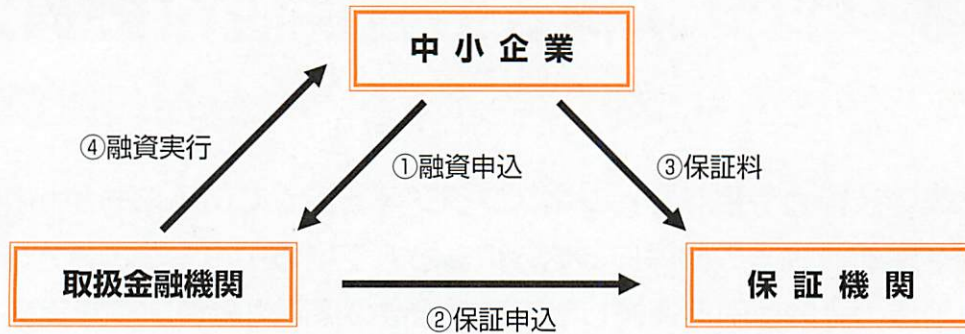
〔備考欄〕



## 融資実行までの流れ

融資取引のある取扱金融機関に申込みます。

(本制度の融資を申込みできるのはお取引のある1金融機関のみです。)



### ◆ご利用の手順 【※①から④は上記の①から④に対応】

- ①中小企業は、取扱金融機関に対して融資の申込みをします。
- ②取扱金融機関は、審査の上、保証機関に対して保証の申込みをします。
- ③中小企業は、保証承諾を受けた保証機関に対して保証料を支払います。  
※取扱金融機関が中小企業から保証料の支払を受け、保証機関に支払う場合もあります。
- ④取扱金融機関は、中小企業に対して融資を実行します。

※必要書類など詳しい内容は下記のホームページでご確認下さい。

### ◆融資条件

融資名称	オリックス株式会社保証付融資
保証機関	オリックス株式会社
資金用途	事業性資金
融資限度額	100万円以上1,000万円以内（10万円単位）
融資期間	5年以内（据置期間なし） ※取扱金融機関と保証機関が特に優良と認めた先は7年以内も可能です。
返済方法	元金均等分割返済（据置期間はありません。）
融資利率（年）	【固定金利】融資期間により異なり、融資時の金利が完済まで適用されます。 融資期間 3年以内：2.4%以内、3年超5年以内：2.6%以内、5年超7年以内：2.8%以内
連帯保証人	連帯保証人を要します。この連帯保証人は、法人では代表者個人、個人事業主では当該個人事業主の専従者となります。
物的担保	原則として不要です。
信用保証・保証料率	保証機関の定めるところによります。全期間分を一括前払いとし、繰上弁済があっても保証料の返還は行いません。
取扱期間	取扱金融機関により平成22年3月31日までに融資実行された案件が対象となります。

※利率等の融資条件は変更になる場合があります。

◆詳しくは、東京都産業労働局ホームページ「東京都新保証付融資制度」をご覧ください。

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/kinyu/yuushi/chiiki.htm>

東京都の制度融資とは

◆お問い合わせ先 東京都産業労働局金融部金融課 TEL：03（5320）4877